

# 信託受益権売買業のための信託及び取引実務の基礎知識、登録手続きから法令遵守（コンプライアンス）まで

【受講証明書発行セミナー：定員 20名】

講師 <sup>かしわぎ けんすけ</sup> 柏木 健佑 氏 岩田 合同 法律 事務所  
パート ナー 弁 護 士

講師 <sup>いとう ななこ</sup> 伊藤 菜々子 氏 岩田 合同 法律 事務所  
カ ウ ン セ ル 弁 護 士

日時 2020年7月10日（金）午後1時00分～午後5時00分

信託受益権化した不動産の売買等を業として行う場合、通常不動産会社では取り扱うことが出来ず、金融商品取引法上の登録（第二種金融商品取引業）を受けなければなりません。登録を受けるにあたっては、信託実務や信託受益権に関する業務運営の知識や経験がある人材の確保・適正配置や、法に準拠した社内態勢の構築が必要不可欠となっています。さらに、登録後、適正に業務を遂行するため、継続して教育・研修を行うべきことが法令等に定められています（人事異動等により業務運営に係る役職に関し、当初の登録申請書において記載した役職員に変動があった場合には変更届を提出するなど、手続きが必要です）。

本セミナーは、これから信託受益権売買業ビジネスを立ち上げることを予定されている経営者・部門責任者・ご担当者及び既に第二種金融商品取引業を登録済みの企業で、新たに業務運営上、重要な役職に就かれた皆様に、信託受益権売買業に関する基礎的な知識を養って頂く内容になっています。具体的には、基本的な信託及び信託受益権の仕組みなどの「理論」と、第二種金融商品取引業登録の手続き、金融商品取引法等の関連法令の考え方、監督官庁の動向などの「実務」を実践的に解説します。

## 第1部 講師 柏木 健佑 氏 信託の基礎知識と信託受益権売買の取引実務

1. 信託の基礎知識  
信託の仕組みと特色  
信託財産とその責任  
受託者の義務  
受益権者・受益権  
委託者の権利  
信託の変更・終了
2. 信託受益権売買の取引実務  
信託受益権の売買  
金融商品取引法における信託受益権の位置づけ、規制の概要

## 第2部 講師 伊藤 菜々子 氏 信託受益権売買業を始めるための具体的手続きと適用される法規制

1. 第二種金融商品取引業の登録手続き  
登録申請手続きの流れと留意点  
不動産信託受益権売買業者に求められる社内態勢と人的構成要件
2. 信託受益権売買業者に適用される法規制  
金融商品取引法上の行為規制  
金融商品取引法以外の留意すべき規制  
当局対応（検査・監督基本方針）  
信託受益権売買業者に対する行政処分

◎本セミナーを受講された方には、信託受益権売買業登録のお役に立つよう、受講証明書を発行致します。（受講証明書は登録申請等に使用する重要なものであるため遅刻、早退、一時離席された場合は発行致しません。）受講証明書の発行にあたり、本人確認をさせていただきますので、ご本人であることが確認できる、顔写真付きの公的身分証明書（自動車免許証、宅地建物取引士証（宅地建物取引主任者証）、パスポート、住基カード、マイナンバーカードの内の一つ）と名刺を必ずご持参くださいますようお願い申し上げます。上記以外（社員証等）、顔写真の無いものは2種類以上ご呈示下さい。お申し込みにあたり、受講証明書に記載すべきお名前と会社名を正確にご記入、ご入力いただくようお願いいたします。

### 【講師紹介】

【柏木健佑氏】2005年東京大学法学部卒業、2007年弁護士登録。不動産流動化・証券化をはじめとするストラクチャードファイナンスのカウンセラー経験を豊富に有するほか、不動産の売買・開発等に関するアドバイスや不動産関連訴訟にも実績を有する。

【伊藤菜々子氏】2003年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、2006年東京大学法科大学院卒業、2007年弁護士登録。2013年～2015年証券取引等監視委員会証券検査課勤務。主に会社法・金融商品取引法を中心とした訴訟・紛争、経営支配権に関する争い、M&A、MBO、不祥事対応、株主総会対応を行うほか、第二種金融商品取引業者等の金融商品取引業者に対する業規制に関する法的助言、検査対応も専門とする。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。



開催日

2020年7月10日(金)  
13:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

1名につき36,700円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合  
はその旨ご記入下さい。

参加費

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄  
からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下  
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に  
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)又当日ご参加になれな  
かった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただ  
けます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支  
払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)

ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される  
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本 店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本 店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

信託受益権売買業の為の信託及び  
業務関連法の基礎知識、登録手続から  
法令順守(コンプライアンス)まで

7/10

参加申込書

FAX 03-5695-8005

2020年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
		E-Mail		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

\*セミナーコード 1273 (Law-k201273)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。